

輸入車のOBD検査開始について

資料7

- 令和7年10月1日より、輸入車のOBD検査が開始
- 輸入車のOBD検査に関する問題等について、特段報告されていない

輸入車を扱う事業者の準備状況

- 本格運用開始(令和6年10月)前の調査において「輸入車のみを扱うため令和7年10月までに準備を整える」旨を回答していた171の指定整備事業者について、追跡調査を実施
- うち29事業者において、システム上で準備が整っていないことを確認

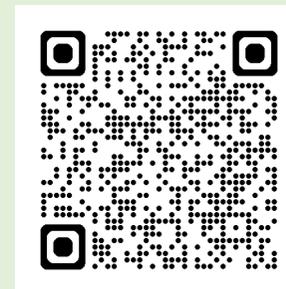
⇒各地方運輸局等において指導を行うとともに、OBD検査開始までに必要な準備について、周知を行った(別添参照)

OBD検査は機器の準備だけでなく、OBD検査システムへの登録等が必要です！
以下ページを参考に早めの準備をお願いします！

●OBD検査ポータル「検査の実施準備」

(URL) <https://www.obd.naltec.go.jp/preparation/>

(二次元コード)右欄を参照



日本自動車輸入組合技術部長 殿
一般社団法人日本自動車整備振興会連合会事業部長 殿

(単名各通)

国土交通省物流・自動車局自動車整備課
整備事業班長

輸入車の OBD 検査開始について (協力依頼)

令和6年10月1日に本格運用が開始された OBD 検査にあつては、本年10月1日よりその対象が輸入車まで拡大される所、各地方運輸局、沖縄総合事務局による確認の結果、輸入車を主に扱う指定自動車整備事業者について、OBD 検査システムへの登録が完了していない等、OBD 検査を行うための準備が未だ整っていない事業者が散見される所です。

ついては、下記の輸入車の OBD 検査開始及び OBD 検査を行うために必要となる準備について、傘下会員に周知するようお願い申し上げます。

記

1. 輸入車の OBD 検査開始

- ・令和7年10月1日より、輸入車の OBD 検査が開始されます。
- ・指定自動車整備事業者にあつては、OBD 検査が必要な車両について漏れなく OBD 検査を実施されるようご注意ください。

2. OBD 検査を行うために必要となる準備

- ・OBD 検査の開始には検査用スキャンツールの備え付けのみでなく、OBD 検査システムへの登録をはじめとした諸手続・作業が必要となります。
- ・OBD 検査に必要な準備等については、(独)自動車技術総合機構が提供している「OBD 検査ポータル」にてご確認ください。

(OBD 検査ポータル 検査の実施準備)

<https://www.obd.naltec.go.jp/preparation/>

